

65 水産物の加工・流通促進対策

【3, 567（1, 075）百万円】

対策のポイント

- ・ 輸出先国のHACCP基準等を満たすための施設の改修整備を支援することで、水産物の輸出拡大を図ります。
- ・ 水産物の川上（産地）から川下（消費地）までの流通の目詰まりを解消し、消費者ニーズに対応することで、国産水産物の流通促進と消費拡大を図ります。

<背景／課題>

- ・ 水産物の輸出に当たっては、水産加工・流通施設が輸出先国の求める衛生条件を満たすことが必要であり、世界に通用するHACCP基準等を満たすための施設の改修が急務となっています。
- ・ 水産物の消費量が急減（平成13年：40.2kg/人年⇒平成23年：28.6kg/人年）している状況の下、川上（産地）から川下（消費地）までの流通過程の各段階において、消費者の水産物ニーズに十分に答えきれていないことが課題となっています。

政策目標

○魚介類（食用）の消費量

（29.5kg/人年（平成22年度）→ 29.5kg/人年（平成34年度））

○水産物の輸出額を拡大

（1,700億円（平成24年）→ 3,500億円（平成32年））

<主な内容>

1. HACCP対応のための水産加工・流通施設の改修支援事業〔新規〕

2, 500（－）百万円

漁港における高度な衛生管理手法が導入されている地域等において、輸出拡大を目指す水産加工・流通業者が行う輸出先国のHACCP基準等を満たすための水産加工・流通施設の改修整備に要する経費の助成を行います。

（ 補助率：1／2以内
事業実施主体：民間団体等 ）

2. 国産水産物の流通促進を図る取組への支援

1, 000 (1, 000) 百万円

販売ニーズや産地情報等の共有化、流通過程の各段階への個別指導、HACCPに基づく品質管理の研修等を実施します。また、流通促進のための加工機器等の整備を支援するとともに、流通促進のための国産水産物の保管・運送経費等の助成を行います。

国産水産物流通促進事業	780 (780) 百万円
国産水産物需給変動調整事業	220 (220) 百万円
補助率：定額、1／2以内	
事業実施主体：民間団体等	

3. 水産物流通情報発信・分析事業

67 (75) 百万円

全国の主要漁港における主要品目の水揚げ量、卸売価格等の動向に関する情報等の分析・発信を行います。

委託費
委託先：民間団体

[お問い合わせ先：水産庁加工流通課 (03-3502-8427)]

HACCP対応のための水産加工・流通施設の改修支援事業

【平成26年度概算要求額：2,500(一)百万円】

漁港における高度な衛生管理手法が導入されている地域等において、輸出拡大を目指す水産加工・流通業者が行う輸出先国のHACCP基準等を満たすための施設の改修整備に要する経費を助成。

○背景事情

近年、世界的な日本食の評価の高まり等により、安全で高品質な我が国水産物へのニーズが海外で大きくなっており、我が国水産物の輸出拡大が水産業の更なる成長に必要

水産物の輸出に当たっては、水産加工・流通施設が輸出先国の求める衛生条件を満たすことが必要であり、世界に通用するHACCP基準等を満たすための施設の改修が輸出促進にとって急務



「安全で・美味しい・健康的な」国産水産物の輸出を進める

○改修整備の例

手洗場



エアシャワー



床面



ゾーンシャッター



トラックシェルター

